

# 防衛省仕様書改正票

D S P

L 4768D(2)

## 帆布

制定 昭和 60年 3月30日

改正 令和 5年 3月14日

(CLOTH, DUCK)

この改正票は、DSP L 4768D(帆布)についてのものであり、DSP L 4768D(1)を含め累積記載されている。この改正票はDSP L 4768Dと併用される。

### 1.4 a) 規格 中

“J I S K 6 2 5 3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの硬さ試験方法”を“J I S K 6 2 5 3-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方-第3部：デュロメーター硬さ”に改める。

原案作成部課等名を“防衛装備庁 調達管理部 調達企画課 類別・標準化企画室”に改める。

### 付表1～付表6及び帆布参考 混紡・交織帆布 の試験方法 中

“J I S L 1 0 9 6による。”を“J I S L 1 0 9 6のA法による。”に改める。

### 付表3-ビニロン帆布 中

項目 “番手（織度dtex）”を“番手（織度dtex）”に、

試験方法 “J I S L 1 0 9 5（織度はJ I S L 1 0 9 6）による。”を“J I S L 1 0 9 5（織度はJ I S L 1 0 9 6）による。”に改める。

“付表5-ビニロン・ポリエステル混紡交織帆布”を“付表5-ビニロン・ポリエステル混紡交織帆布”に、

“付表6-ビニロン・ポリエステル交織帆布”を“付表6-ビニロン・ポリエステル交織帆布”に、

“帆布参考 混紡・交織帆布”を“帆布参考 混紡・交織帆布”に改める。

# 防衛省仕様書

## 帆 布

(CLOTH, DUCK)

D S P

L 4 7 6 8 D

制定 昭和60. 3. 30

改正 平成23. 3. 25

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、帆布について規定する。

#### 1.2 種類

種類は、表 1 による。

表 1－種類

種類	品番
麻帆布	10 号
	15 号
	16 号
	21 号
	22 号
綿帆布	6 号
	9 号
	10 号
	11 号
ビニロン帆布	8 号
	9 号
	10 号
	11A号
	11B号
	12 号
	13 号
	20 号
21 号	

表 1 一 種類 ( 続き )

種類	品番
ポリエステル帆布	101 号
	102 号
	103 号
	104 号
	105 号
	106 号
ビニロン・ポリエステル混 紡交織帆布	9 号
	10 号
	11B号
ビニロン・ポリエステル交 織帆布	9 号
	10 号
	11 号

### 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、種類及び品番による。

例 麻帆布10号

### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

- J I S K 6 2 5 3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの硬さ試験方法
- J I S L 0 8 4 2 紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 0 8 4 4 洗濯に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 1 0 3 0 - 1 繊維製品の混用率試験方法—第1部:繊維鑑別
- J I S L 1 0 3 0 - 2 繊維製品の混用率試験方法—第2部:繊維混用率
- J I S L 1 0 9 2 繊維製品の防水性試験方法
- J I S L 1 0 9 5 一般紡績糸試験方法
- J I S L 1 0 9 6 織物及び編物の生地試験方法
- J I S M 7 1 0 2 ビニル加工布風管
- J I S Z 2 1 5 0 薄い材料の防炎性試験方法(45° メッケルバーナ法)
- J I S Z 2 9 1 1 かび抵抗性試験方法
- J I S Z 8 7 0 3 試験場所の標準状態

#### b) 法令

計量法(平成4年法律第51号)

## 2 製品に関する要求

## 2.1 原糸

原糸は、付表 1～付表 6 によるもので、帆布の製造に適した糸むら、番手(織度)むら、よりむらなどの目立たない良質の紡績糸及びフィラメント糸とする。

## 2.2 加工

### 2.2.1 組織

組織は平織りとし、織り方は均正で織り傷、糸節、汚れなどの欠点は少なくなければならない。

### 2.2.2 染色

- a) 染色は、帆布の染色に適した染料又は顔料などを使用し、均一に染色しなければならない。
- b) 色は、調達要領指定書によって指定するものとする。

### 2.2.3 特殊加工

- a) 特殊加工は、良質の特種加工剤を用いて基布に均等、平滑に加工したものであって、容易にはく離してはならない。
- b) 麻帆布及び綿帆布の10号帆布の樹脂加工は、片面とする。
- c) 防炎加工は、調達要領指定書によって指定するものとする。

## 2.3 品質

### 2.3.1 外観

外観は、仕上がり良好でピンホールなどの欠点があってはならない。

### 2.3.2 性能

性能は、付表 1～付表 6 に規定するとおりとする。

### 2.3.3 寸法

寸法は、調達要領指定書によって指定するものとする。

## 3 品質保証

検査は、表 2 による。

表 2－検査

検査項目	試験方法	判定基準
原糸	付表 1～付表 6 による。 <sup>a)</sup>	2.1 による。
加工		2.2 による。
品質		2.3 による。
注 <sup>a)</sup> 試料の採取・準備 帆布の両耳から幅方向に10 cmだけ耳を除いたものについて全幅の異なる箇所から採取し、温湿度が影響する試験に供する試料は標準状態(JIS Z 8703の標準状態の温度、湿度及び許容差が20℃±2℃・65%±2%の状態)に放置し、水分平衡にした後、試験を行う。		

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、商慣習による。

4

L 4768D

#### 4.2 外装

- a) 調達要求番号(又は契約番号)
- b) 物品番号
- c) 品名(製品の呼び方)
- d) 数量
- e) 納入年月  
例 2012年3月
- f) 契約の相手方の名称又はその略号

#### 5 その他の指示

##### 5.1 承認用見本

契約の相手方は、帆布の加工に先立ち色見本を契約担当官等に提出し、承認を得なければならない。

##### 5.2 反末表示

反末の表面に図1のとおり黒色で退色しにくいものを用いて鮮明に押印又は印刷するものとする。



注記 図の数字は、一例である。

図1

付表 1 - 麻帆布

項目			品番					試験方法
			10号	15号	16号	21号	22号	
生機	原糸	素材 %	麻(亜麻又はちよ麻長線糸)					J I S L 1 0 3 0 - 1 及び J I S L 1 0 3 0 - 2 による。
		番手	たて	25 <sup>S</sup>	25 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	30 <sup>S</sup>	30 <sup>S</sup>
	よこ		4. 5 <sup>S</sup>	12 <sup>S</sup>	18 <sup>S</sup>	8 <sup>S</sup>	30 <sup>S</sup>	
	より合わせ数	たて	3×2(引きそろえ)	2	2(引きそろえ)	2×2(引きそろえ)	1	J I S L 1 0 9 6 による。
		よこ	1	1	1	1	1	
	密度 本/2. 54 cm	たて	44以上	43以上	65以上	57以上	41以上	
よこ		15以上	33以上	40以上	22以上	44以上		
加工後	色		指定の色					—
	質量 g/m <sup>2</sup>		1 100以下	720以下	620以下	750以下	320以下	J I S L 1 0 9 6 による。
	引張強さ N	たて	1 471以上	1 079以上	981以上	1 177以上	295以上	J I S L 1 0 9 6 の A 法による。ただし、試験片の幅は3 cm, つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/min とする。
		よこ	1 471以上	1 177以上	981以上	1 177以上	393以上	
	引裂強さ N	たて	148以上	69以上	49以上	99以上	30以上	J I S L 1 0 9 6 の A-1 法による。
		よこ	246以上	99以上	59以上	157以上	30以上	
	寸法変化率 %	たて	-8以内			-10以内	-5以内	J I S L 1 0 9 6 の D 法による。
		よこ	-3以内			-3以内	-5以内	
	染色堅ろう度 <sup>a)</sup>	洗濯	3級以上					J I S L 0 8 4 4 の A-2 法による。
		耐光	4級以上	5級以上			4級以上	J I S L 0 8 4 2 による。
耐水度 cm	20以上		30以上			—	J I S L 1 0 9 2 の A 法による。	
防炎性 <sup>b)</sup>		防炎3級以上					J I S Z 2 1 5 0 による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とし、判定に当たっては残じんを除く。	
かび抵抗性		表示2以上	表示1以上				J I S Z 2 9 1 1 の湿式法による。ただし、試験に用いるかびは第1群のうちのアスペルギルス ニゲルとし、培地は塗料の試験培地を用いる。	
注 <sup>a)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。								
注 <sup>b)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。								

付表2－綿帆布

項目			品番				試験方法	
			6号	9号	10号	11号		
生機	原糸	素材	綿 100				J I S L 1 0 3 0 - 1 及び J I S L 1 0 3 0 - 2 による。	
		番手	たて	10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	J I S L 1 0 9 5 による。
	よこ		10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>		
	より合わせ数	たて	4	2	2	2	J I S L 1 0 9 6 による。	
		よこ	4	3	2	1		
	密度	本/2.54 cm	たて	32以上	44以上	45以上	43以上	
		よこ	23以上	33以上	34以上	39以上		
加工後	色		指定の色				——	
	質量 <sup>a)</sup>	g/m <sup>2</sup>	780以下	630以下	550以下	420以下	J I S L 1 0 9 6 による。	
	引張強さ	N	たて	1 030以上	687以上	687以上	589以上	J I S L 1 0 9 6 のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm、つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/min とする。
			よこ	932以上	981以上	638以上	344以上	
	引裂強さ	N	たて	49以上	30以上	20以上	20以上	J I S L 1 0 9 6 のA-1法による。
			よこ	40以上	30以上	20以上	15以上	
	寸法変化率	%	たて	-6以内				J I S L 1 0 9 6 のD法による。
			よこ	-6以内				
	染色堅ろう度 <sup>b)</sup>	洗濯	2級以上				J I S L 0 8 4 4 のA-2法による。	
		耐光	2級以上				J I S L 0 8 4 2 による。	
耐水度	cm	40以上	50以上	40以上	30以上	J I S L 1 0 9 2 のA法による。		
防炎性 <sup>c)</sup>	防炎3級以上				J I S Z 2 1 5 0 による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とし、判定に当たっては残じんを除く。			
かび抵抗性	表示1以上				J I S Z 2 9 1 1 の湿式法による。ただし、試験に用いるかびは第1群のうちのアスペルギルス ニゲルとし、培地は塗料の試験培地を用いる。			
<p>注<sup>a)</sup> 防炎性を要求されるものの質量は、それぞれの品番別質量に50 gを加えた数値とする。</p> <p><sup>b)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。</p> <p><sup>c)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。</p>								

付表3-ビニロン帆布

項目			品番														試験方法				
			8号		9号		10号		11A号		11B号		12号		13号			20号		21号	
生機	原糸	素材	ビニロン 100														JIS L 1030-1及びJIS L 1030-2による。				
		番手 (織度dtex)	たて	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	30 <sup>s</sup>	(533又は555)	(267又は278)	JIS L 1095 (織度はJIS L 1096)による。				
			よこ	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	10 <sup>s</sup>	20 <sup>s</sup>	(533又は555)	(267又は278)					
		より合わせ数	たて	6	3	4	2	4	2	3	3	2	1	2	1(267dtex)の2本引きそろえも可)		1	JIS L 1096による。			
	よこ		6	3	6	3	4	2	3	2	2(引きそろえも可)	1	1	1(267dtex)の2本引きそろえも可)		1					
	密度 本/2.54cm	たて	35以上		44以上		44以上		43以上		46以上		54以上		63以上		44以上		62以上		
よこ	25以上		26以上		31以上		34以上		34以上		36以上		57以上		35以上		49以上				
加工後	色		指定の色														—				
	質量 <sup>a)</sup> g/m <sup>2</sup>		870以下		820以下		750以下		640以下		550以下		500以下		420以下		420以下		260以下		JIS L 1096による。
	引張強さ N	たて	2 550以上		2 354以上		2 158以上		1 766以上		1 962以上		1 471以上		785以上		1 275以上		883以上		JIS L 1096のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm、つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/minとする。
		よこ	2 550以上		2 354以上		2 158以上		1 570以上		1 079以上		1 079以上		589以上		1 079以上		687以上		
	引裂強さ N	たて	148以上		118以上		118以上		59以上		59以上		49以上		20以上		69以上		30以上		JIS L 1096のA-1法による。
		よこ	157以上		157以上		128以上		69以上		59以上		59以上		20以上		69以上		30以上		
	寸法変化率 %	たて	-3以内														JIS L 1096のD法による。				
		よこ	-3以内																		
	染色堅ろう度 <sup>b)</sup>	洗濯	4級以上														JIS L 0844のA-2法による。				
		耐光	5級以上														JIS L 0842による。				
	耐熱性 <sup>c)</sup>		異常のないこと。														JIS M 7102による。				
耐寒性		異常のないこと。														JIS M 7102による。ただし、恒湿槽は-30℃の液槽とする。					
耐水度 cm	初期	100以上														JIS L 1092のA法による。					
	折り曲げ荷重後	50以上														付属書Aによる。					
防炎性 <sup>d)</sup>		防炎2級以上														JIS Z 2150による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とし、判定に当たっては残じんを除く。					

注<sup>a)</sup> 防炎性を要求されるものの質量は、それぞれの品番別質量に30 gを加えた数値とする。

<sup>b)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。

<sup>c)</sup> 調達要領指定書により耐熱性を要求されるものに適用する。

<sup>d)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。

付表4-ポリエステル帆布

項目			品番												試験方法	
			101号		102号		103号		104号		105号		106号			
生機	原糸	素材	ポリエステル 100												JIS L 1030-1及びJIS L 1030-2による。	
		番手	たて	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	15 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	15 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	JIS L 1095による。
	よこ		20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	15 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	15 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>		
	より合わせ数	たて	6	3	4	2	4	2	3	2	2	1	1	1	JIS L 1096による。	
		よこ	6	3	4	2	4	2	3	2	2	1	1	1		
	密度 本/2.54 cm	たて	29以上		42以上		38以上		42以上		50以上		53以上		44以上	
よこ	23以上		34以上		30以上		35以上		43以上		50以上		40以上			
加工後	色		指定の色												—	
	質量 <sup>a)</sup> g/m <sup>2</sup>		830以下		770以下		700以下		640以下		580以下		530以下		JIS L 1096による。	
	引張強さ N	たて	2 507以上		2 011以上		1 864以上		1 570以上		1 324以上		981以上		JIS L 1096のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm, つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/minとする。	
		よこ	1 864以上		1 717以上		1 471以上		1 177以上		1 030以上		785以上			
	引裂強さ N	たて	177以上		128以上		118以上		89以上		69以上		49以上		JIS L 1096のA-1法による。	
		よこ	177以上		138以上		138以上		89以上		69以上		49以上			
	寸法変化率 %	たて	-2以内												JIS L 1096のD法による。	
		よこ	-2以内													
	染色堅ろう度 <sup>b)</sup>	洗濯	4級以上												JIS L 0844のA-2法による。	
		耐光	5級以上												JIS L 0842による。	
	耐熱性 <sup>c)</sup>		異常のないこと。												JIS M 7102による。	
耐寒性		異常のないこと。												JIS M 7102による。ただし、恒温槽は-30℃の液相とし、防炎加工品のみ-20℃とする。		
耐水度 cm	初期	100以上												JIS L 1092のA法による。		
	折り曲げ荷重後	50以上												付属書Aによる。		
防炎性 <sup>d)</sup>		防炎2級以上												JIS Z 2150による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とする。		
<p>注記<sup>a)</sup> 防炎性を要求されるものの質量は、それぞれの品番別質量に50 gを加えた数値とする。</p> <p><sup>b)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。</p> <p><sup>c)</sup> 調達要領指定書により耐熱性を要求されるものに適用する。</p> <p><sup>d)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。</p>																

付表5－ビニロン・ポリエステル混紡交織帆布

項目			品番					試験方法	
			9号		10号		11B号		
生機	原糸	素材	ポリエステル 65±5・ビニロン 35±5					JIS L 1030-1及びJIS L 1030-2による。	
		番手	たて	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	JIS L 1095による。
			よこ	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	
		より合わせ数	たて	4	2	4	2	3	JIS L 1096による。
	よこ		6	3	4	2	2		
	密度 本/2.54 cm	たて	44以上		44以上		46以上		
よこ		26以上		31以上		34以上			
加工後	色		指定の色					—	
	質量 <sup>a)</sup>		g/m <sup>2</sup>		820以下	750以下	550以下	JIS L 1096による。	
	引張強さ	N	たて	2 354以上		2 158以上		1 962以上	JIS L 1096のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm、つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/minとする。
			よこ	2 354以上		2 158以上		1 079以上	
	引裂強さ	N	たて	118以上		118以上		59以上	JIS L 1096のA-1法による。
			よこ	157以上		128以上		59以上	
	寸法変化率	%	たて	-2以内					JIS L 1096のD法による。
			よこ	-2以内					
	染色堅ろう度 <sup>b)</sup>	洗濯	4級以上					JIS L 0844のA-2法による。	
		耐光	5級以上					JIS L 0842による。	
	耐熱性 <sup>c)</sup>		異常のないこと。					JIS M 7102による。	
	耐寒性		異常のないこと。					JIS M 7102による。ただし、恒温槽は-30℃の液相とする。	
	耐水度 cm	初期	100以上					JIS L 1092のA法による。	
折り曲げ荷重後		50以上					付属書Aによる。		
防炎性 <sup>d)</sup>		防炎2級以上					JIS Z 2150による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とする。		

注<sup>a)</sup> 防炎性を要求されるものの質量は、それぞれの品番別質量に30 gを加えた数値とする。

<sup>b)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。

<sup>c)</sup> 調達要領指定書により耐熱性を要求されるものに適用する。

<sup>d)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。

付表6ービニロン・ポリエステル交織帆布

項目				品番					試験方法
				9号		10号		11B号	
生機	原糸	素材 %	たて	ポリエステル 100					J I S L 1 0 3 0 - 1 及び J I S L 1 0 3 0 - 2 による。
			よこ	ビニロン 100					
	番手	たて	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	J I S L 1 0 9 5 による。	
		よこ	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	10 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>		
	より合わせ数	たて	4	2	4	2	3	J I S L 1 0 9 6 による。	
		よこ	6	3	4	2	2		
	密度 本/2.54 cm	たて	50以上		50以上		50以上		
よこ		30以上		35以上		38以上			
加工後	色			指定の色					—
	質量 <sup>a)</sup> g/m <sup>2</sup>			840以下		770以下		570以下	J I S L 1 0 9 6 による。
	引張強さ N	たて	2 354以上		2 158以上		1 962以上	J I S L 1 0 9 6 のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm、つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/minとする。	
		よこ	3 432以上		2 942以上		1 520以上		
	引裂強さ N	たて	127以上		127以上		98以上	J I S L 1 0 9 6 のA-1法による。	
		よこ	245以上		196以上		98以上		
	寸法変化率 %	たて	±1.0以内					J I S L 1 0 9 6 のD法による。	
		よこ	±1.0以内						
	染色堅ろう度 <sup>b)</sup>	洗濯	4級以上					J I S L 0 8 4 4 のA-2法による。	
		耐光	5級以上					J I S L 0 8 4 2 による。	
	耐熱性 <sup>c)</sup>			異常のないこと。					J I S M 7 1 0 2 による。
	耐寒性			異常のないこと。					J I S M 7 1 0 2 による。ただし、恒温槽は-30℃の液相とする。
	耐水度 cm	初期	100以上					J I S L 1 0 9 2 のA法による。	
折り曲げ荷重後		50以上							
防炎性 <sup>d)</sup>			防炎2級以上					J I S Z 2 1 5 0 による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とする。	
<p>注<sup>a)</sup> 防炎性を要求されるものの質量は、それぞれの品番別質量に30 gを加えた数値とする。</p> <p><sup>b)</sup> 白の帆布については、洗濯染色堅ろう度の適用を除外し、調達要領指定書によって指定する場合を除き耐光染色堅ろう度の適用も除外する。</p> <p><sup>c)</sup> 調達要領指定書により耐熱性を要求されるものに適用する。</p> <p><sup>d)</sup> 調達要領指定書により防炎性を要求されるものに適用する。</p>									

## 付属書A

### (規定)

## 折り曲げ荷重後の耐水度試験方法

### A.1 適用範囲

この方法は、ポリ塩化ビニル樹脂又はその他の合成樹脂加工を施した帆布の折り曲げ荷重後の耐水性能試験方法について規定する。

### A.2 試験方法の概要

帆布を、たて・よこ方向に繰り返して折り曲げて荷重を加え、折り目部分の耐水性能について耐水度試験装置を用いて測定する。

### A.3 装置

#### A.3.1 分銅

計量法で定められている鑄鉄製枕型分銅、質量10 kg、底面の寸法11.2 cm×16.4 cm、底面が平滑なものを用いる。

#### A.3.2 硬質水平板

水平板の硬さは、JIS K 6253のタイプAデュロメータを用いて測定し、その規定値がA80以上のものとする。

#### A.3.3 耐水度試験装置

JIS L 1092のA法に規定する耐水度試験装置(低水压用)を用いる。

### A.4 試料の採取及び調整

#### A.4.1 試料の採取及び準備

JIS L 1092による。

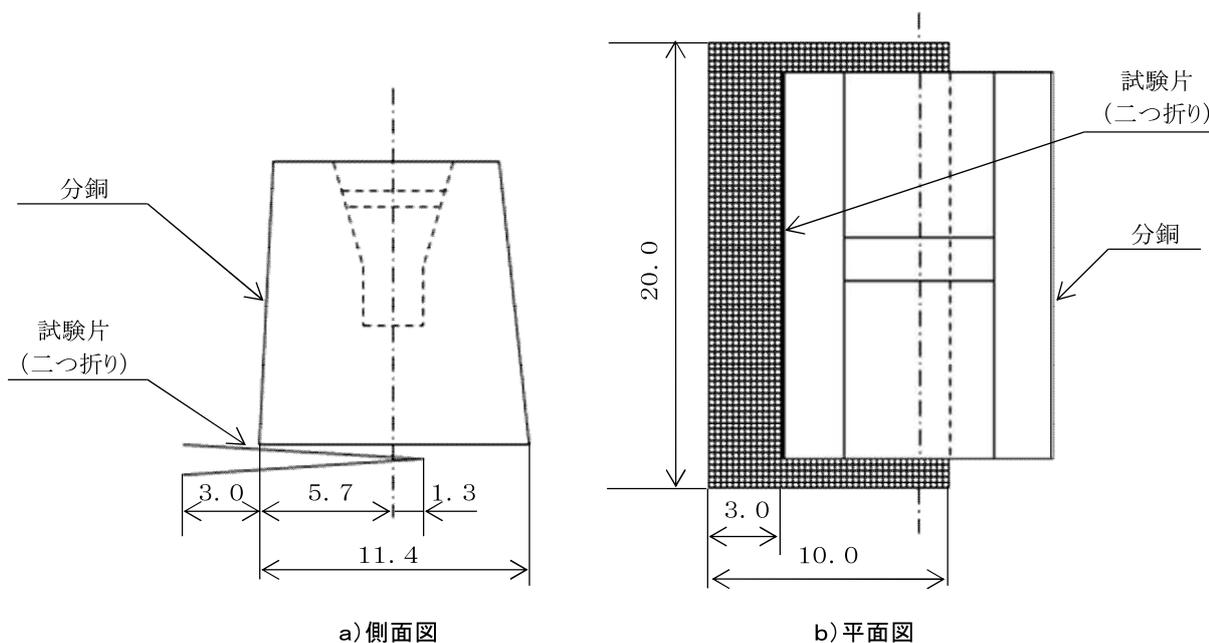
#### A.4.2 試料の調整

a) A.4.1の試料から約20 cm×20 cmの試験片4枚採取し、試験片を中央でたて糸に沿って180°に折り曲げ、図A.1のように硬質水平板上に置き10 kgの分銅を乗せる。3秒経過後に分銅を取り除き、裏返して同じ折り目に沿って再び180°に折り曲げ10 kgの分銅を乗せ、3秒経過後に取り除く。この操作を5回繰り返す。

ついで、同一試験片を用いてよこ糸に沿っても同様の操作を行う。(1枚の試験片で、たて・よこ両方に操作を行う。)

b) a)の操作を行った試験片を試料とする。

単位 cm



図A.1

12

L 4768D

A.5 試験方法

J I S L 1 0 9 2 のA法による。このとき、耐水度試験装置の中心に試料のたて・よこの折り曲げ線の交点が一致するように取り付ける。

帆布参考

混紡・交織帆布

項目				品番			試験方法	
				混紡1形	混紡2形	交織		
生機	原糸	素材 %	たて	亜麻又はちよ麻長線糸 50±5		綿 100	J I S L 1 0 3 0 - 1 及び J I S L 1 0 3 0 - 2 による。	
			よこ	たて・よこ共 ビニロン 50±5		亜麻又はちよ麻長線糸 100		
		番手	たて	20 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	30 <sup>S</sup>	J I S L 1 0 9 5 による。	
			よこ	20 <sup>S</sup>	20 <sup>S</sup>	40 <sup>S</sup>		
	より合わせ数	たて	4	2	2	J I S L 1 0 9 6 による。		
		よこ	4	2	1			
	密度 本/2.54 cm	たて	44以上	53以上	81以上			
		よこ	34以上	40以上	58以上			
	加工後	色			指定の色			—
		質量 g/m <sup>2</sup>			820以下	320以下	350以下	J I S L 1 0 9 6 による。
引張強さ N		たて	1 079以上	490以上	441以上	J I S L 1 0 9 6 のA法による。ただし、試験片の幅は3 cm、つかみ間隔20 cmとし、引張速度は20 cm/min±1 cm/minとする。		
		よこ	883以上	344以上	589以上			
引裂強さ N		たて	40以上	40以上	20以上	J I S L 1 0 9 6 のA-1法による。		
		よこ	40以上	40以上	30以上			
寸法変化率 %		たて	-3以内	-6以内		J I S L 1 0 9 6 のD法による。		
		よこ	-3以内					
染色堅ろう度		洗濯	4級以上	—	4級以上	J I S L 0 8 4 4 のA-2法による。		
		耐光	4級以上	—	4級以上	J I S L 0 8 4 2 による。		
耐水度 cm			30以上	—	35以上	J I S L 1 0 9 2 のA法による。		
防炎性				—		J I S Z 2 1 5 0 による。ただし、試験体の前処理はA法、加熱時間は2分とし、判定に当たっては残じんを除く。		
かび抵抗性				—	表示1以上	J I S Z 2 9 1 1 の湿式法による。ただし、試験に用いるかびは第1群のうちのアスペルギルス ニゲルとし、培地は塗料の試験培地を用いる。		
はっ水性			2以上		J I S L 1 0 9 2 のA法による。			
通気性 cm <sup>3</sup> /cm <sup>2</sup> /min			—	5以上	J I S L 1 0 9 6 のA法による。			
耐寒性		異常のないこと。	—	—	J I S M 7 1 0 2 による。ただし、恒温槽は-30℃の液相とする。			